

平成 27 年 8 月 5 日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 27 年 7 月 2 日付け厚生労働省発食安 0702 第 1 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくスピノサドに係る食品規格（食品中の農薬及び動物用医薬品の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

# スピノサド

今般の残留基準の検討については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく動物用医薬品の製造販売の承認申請がなされたこと及び当該承認に伴い同法に基づく使用基準を設定することについて農林水産大臣から意見聴取があったことから、食品安全委員会による食品健康影響評価の結果を踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告をとりまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：スピノサド [ Spinosad (ISO) ]

(スピノサドは、スピノシン A 及びスピノシン D の混合物である。)

(2) 用途：殺虫剤／外部寄生虫駆除剤

マクロライド系殺虫剤であり、農薬及び動物用医薬品として使用されている。作用機構は明らかではないが、昆虫の神経伝達系に関与し、ニコチン性アセチルコリン受容体や GABA 受容体に作用して、不随意筋の収縮を引き起こし死に至らしめると考えられている。

(3) 化学名：

スピノシン A

(2*R*, 3*aS*, 5*aR*, 5*bS*, 9*S*, 13*S*, 14*R*, 16*aS*, 16*bR*)-2-(6-deoxy-2, 3, 4-tri-*O*-methyl- $\alpha$ -L-mannopyranosyloxy)-13-(4-dimethylamino-2, 3, 4, 6-tetra-deoxy- $\beta$ -D-erythro-pyranosyloxy)-9-ethyl-2, 3, 3*a*, 5*a*, 5*b*, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16*a*, 16*b*-hexadecahydro-14-methyl-1*H*-*as*-indaceno[3, 2-*d*]oxacyclododecine-7, 15-dione (IUPAC)

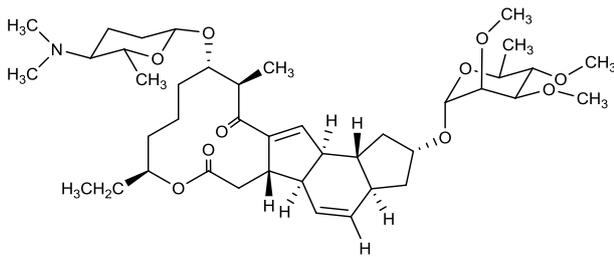
(2*R*, 3*aS*, 5*aR*, 5*bS*, 9*S*, 13*S*, 14*R*, 16*aS*, 16*bR*)-2-[(6-deoxy-2, 3, 4-tri-*O*-methyl- $\alpha$ -L-mannopyranosyl)oxy]-13-[[ (2*R*, 5*S*, 6*R*)-5-(dimethylamino) tetrahydro-6-methyl-2*H*-pyran-2-yl]oxy]-9-ethyl-2, 3, 3*a*, 5*a*, 5*b*, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16*a*, 16*b*-tetradecahydro-14-methyl-1*H*-*as*-indaceno[3, 2-*d*]oxacyclododecin-7, 15-dione (CAS)

スピノシン D

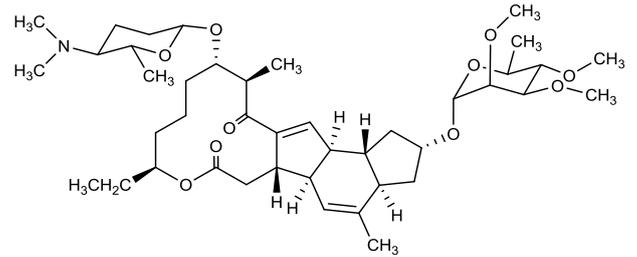
(2*S*, 3*aR*, 5*aS*, 5*bS*, 9*S*, 13*S*, 14*R*, 16*aS*, 16*bR*)-2-(6-deoxy-2, 3, 4-tri-*O*-methyl- $\alpha$ -L-mannopyranosyloxy)-13-(4-dimethylamino-2, 3, 4, 6-tetra-deoxy- $\beta$ -D-erythro-pyranosyloxy)-9-ethyl-2, 3, 3*a*, 5*a*, 5*b*, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16*a*, 16*b*-hexadecahydro-4, 14-dimethyl-1*H*-*as*-indaceno[3, 2-*d*]oxacyclododecine-7, 15-dione (IUPAC)

(2*S*, 3*aR*, 5*aS*, 5*bS*, 9*S*, 13*S*, 14*R*, 16*aS*, 16*bS*)-2-[(6-deoxy-2, 3, 4-tri-*O*-methyl- $\alpha$ -L-mannopyranosyl)oxy]-13-[[ (2*R*, 5*S*, 6*R*)-5-(dimethylamino) tetrahydro-6-methyl-2*H*-pyran-2-yl]oxy]-9-ethyl-2, 3, 3*a*, 5*a*, 5*b*, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16*a*, 16*b*-tetradecahydro-4, 14-dimethyl-1*H*-*as*-indaceno [3, 2-*d*]oxacyclododecin-7, 15-dione (CAS)

(4) 構造式及び物性



スピノシン A



スピノシン D

(含有比 スピノシン A : スピノシン D ≒ 85 : 15)

分子式	$C_{41}H_{65}NO_{10}$	$C_{42}H_{67}NO_{10}$
分子量	731.95	745.98
水溶解度	290 mg/L (20°C, pH 5)	28.7 mg/L (20°C, pH 5)
	235 mg/L (20°C, pH 7)	0.3 mg/L (20°C, pH 7)
	16 mg/L (20°C, pH 9)	0.05 mg/L (20°C, pH 9)
分配係数 $\log_{10}Pow$	3.9 (23°C, 蒸留水)	4.4 (23°C, 蒸留水)
	2.8 (23°C, pH 5)	3.2 (23°C, pH 5)
	4.0 (23°C, pH 7)	4.5 (23°C, pH 7)
	5.2 (23°C, pH 9)	5.2 (23°C, pH 9)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

**医薬品**、**対象動物及び使用方法**、**休薬期間**となっているものについては、今回、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）に基づく承認が申請された動物用医薬品を示している。

### (1) 農薬としての国内での使用方法

#### ① 20%スピノサドフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	スピノサドを含む農薬の総使用回数	使用方法
りんご	キンモンホリガ ハマキムシ類	2000～ 3000倍	200～ 700L/10a	収穫 3日前まで	3回以内	散布
	モモシクイガ	2000倍				
もも	シクイムシ類	2000～4000 倍				
	ミカンキイロアザミウマ	4000～ 6000倍				
	モモハマグリガ	2000～ 6000倍				
	リンゴコカクモンハマキ	4000倍				
茶	チャノコカクモンハマキ チャノホリガ チャノキイロアザミウマ	2000～ 4000倍				
	チャハマキ ヨモギエダシヤク	4000倍				
かんきつ	ミカンハマグリガ	4000～ 6000倍	200～ 700L/10a	収穫 7日前まで	2回以内	散布
	アザミウマ類					
ネクタリン	シクイムシ類	2000倍～ 4000倍				
	ミカンキイロアザミウマ	4000～ 6000倍				
	モモハマグリガ	2000～ 6000倍				
	リンゴコカクモンハマキ	4000倍				
すもも	スモモヒメシクイ	4000倍			2回以内	

② 25%スピノサド顆粒水和剤

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	スピノ サドを農 薬の総 使用回 数		
なす	アザミウマ類	2500～ 5000倍	100～300 L/10a	収穫 前日まで	2回 以内	散布	2回以内		
	オオタバコガ	5000倍							
トマト ミニトマト	アザミウマ類 オオタバコガ ハモグリバエ類	5000倍							
	ししとう 甘長とうがらし	アザミウマ類						20000倍	
ピーマン								5000倍	
	レタス	オオタバコガ		2500～ 5000倍	収穫3日前 まで			3回 以内	
ヨトウムシ		5000倍							
ハモグリバエ類		500～ 1000倍		セル成型育苗トレイ 1箱またはペー パーポット1冊 (30×60cm・ 使用土壌約3L) 当り500mL	定植前 まで			1回	灌注
キャベツ	タナギンウリバ コナガ アオムシ ヨトウムシ	2500～5000倍		100～300 L/10a	収穫 3日前まで			3回以内	散布
	ハイマダラノメイガ アザミウマ類	5000倍							
はくさい	コナガ アオムシ	2500～5000倍							
	ヨトウムシ	5000倍							
	ハイマダラノメイガ	2500～5000倍							
ブロッコリ ー	コナガ アオムシ	5000倍							
メキャベツ	ハスモンヨトウ		収穫 7日前まで						
だいこん	コナガ アオムシ	2500～5000倍					3回以内		

② 25%スピノサド顆粒水和剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピノサドを含む農薬の総使用回数
非結球 レタス	材タバコガ	2500～5000倍	100～300 L/10a	収穫 7日前まで	2回以内	散布	3回以内（定植前は1回以内、本圃では2回以内）
	ヨウムシ	5000倍					
	ハモグリバエ類	500～1000倍	セル成型育苗トレイ1箱またはペーパーポット1冊（30×60cm・使用土壌約3L）当り 500mL	定植前まで	1回	灌注	
いちご	アザミヤカ類	5000倍	100～300 L/10a	収穫 前日まで	2回以内	散布	2回以内
きゅうり メロン	ハモグリバエ類 アザミヤカ類、 ウリメカイ						
すいか とうがん	アザミヤカ類						
ねぎ わけぎ あさつき	シロイモシヨトウ	2500～5000倍	100～300 L/10a	収穫 3日前まで	3回以内	散布	3回以内
みずな	コカガ	5000倍					
みつば	ハスモンヨトウ	5000倍					
非結球あぶらな 科葉菜類 （みずな、長崎 はくさいを 除く）	アオムシ コカガ アザミヤカ類 ハモグリバエ類 ヨウムシ類 ハイマダラノメカイ	2500～5000倍	100～300 L/10a	収穫 14日前まで	2回以内	散布	2回以内
長崎はくさい	ハイマダラノメカイ	5000倍					
食用ぎく	ミカンキロアザミヤカ	10000倍					
いちじく アスパラガス	アザミヤカ類	5000倍	100～300 L/10a	収穫 前日まで	1回	散布	1回
はつかだいこん	コカガ アオムシ						
非結球キャベツ	ヨウムシ						
にら	アザミヤカ類	10000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
モロヘイヤ		5000倍					
せり		5000倍					
				収穫前日まで	2回以内		2回以内

② 25%スピノサド顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回 数	使用方法	スピノサド を含む農 薬の総使 用回数	
クレソン	コガ	5000 倍	100～300 L/10a	収穫 3 日前まで	2 回 以内	散布	2 回以内	
みょうが (花穂)	アザミウマ類	5000 倍		収穫前日まで	2 回 以内	散布、但し花穂の 発生期にはマルチフ ィルム被覆により散 布液が直後花穂 に飛散しない状 態で使用する	2 回以内	
みょうが (茎葉)				みょうが(花穂) の収穫前日まで 但し、花穂を収 穫しない場合に あつては開花期 終了まで				
セルリー	ハモクリバエ類	2500 倍		収穫 3 日前まで	3 回 以内	散布	3 回以内	
パセリ	ヨトウムシ			収穫 14 日前まで	2 回 以内		2 回以内	
しそ、はっか、 バジル	アザミウマ類	10000 倍		収穫 3 日前まで	3 回 以内		3 回以内	3 回以内
しよくよう ほおずき				収穫前日まで				
きゅうり (葉)				収穫 7 日前まで				
きゅうり (花)				収穫 14 日前まで				
食用金魚草 食用なでしこ				収穫 3 日前まで				
きく (葉)				5000 倍				
食用ミニバラ				10000 倍				
つるな				2500 倍				
さんしょう (葉)				アゲハ				
しそ科葉菜類 しそ (花穂)	アザミウマ類							
かぶ	ハモクリバエ類	5000 倍		収穫前日まで	1 回		3 回 以内	3 回以内
らっきょう	アザミウマ類	2500 倍		収穫 3 日前まで				
よもぎ		5000 倍		収穫 3 日前まで				
カリフラワー	コガ	5000 倍		収穫 3 日前まで	3 回 以内		3 回以内	

② 25%スピノサド顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピノサドを含む農薬の総使用回数	
にんじん	ハモクグリバエ類	5000 倍	100～300 L/10a	収穫 3 日前まで	3 回 以内	散布	3 回以内	
ラズベリー	アザミウマ類			収穫 前日まで	2 回 以内		2 回以内	2 回以内
実えんどう 食用へちま	ハモクグリバエ類			収穫 前日まで				
ふだんそう	ハスモンヨトウ	4000 倍						
マンゴー	チャノキイロアザミウマ	5000 倍		収穫 3 日前まで	3 回 以内		3 回以内	
未成熟ささげ	アザミウマ類	5000 倍		収穫 前日まで				
すいぜんじな エンサイ				収穫 3 日前まで				
食用プリムラ 食用カーネーション 食用エキザカム 食用せんいちこう 食用トレニア 食用パンジー				10000 倍	収穫 3 日前まで			
グアバ (葉)	ハンジロウツノエグ リヒメハキ	2500～5000 倍		収穫 14 日前まで	2 回 以内		2 回以内	
ほうれんそう	アザミウマ類 アシガラモクグリバ エ	5000 倍		収穫 前日まで				
きく	オオタバコガ	2500～5000 倍	発生初期					
	アザミウマ類 ハモクグリバエ類	5000 倍						

③ 0.75%スピノサド、2.0%イミダクロプリド、4.0%トリシクラゾール粒剤

作物名	適用害虫名	使用量	使用時期	スピノサドを含む農薬の総使用回数	使用方法
稲 (育苗箱)	いもち病 ツマクロヨコバイ ウンカ類 ニカメイチュウ コブノメガ イネトムシ イネトオムシ イネミスゾウムシ フタオビコヤガ	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5 L) 1箱50 g	移植2日前 ～当日	1回	育苗箱の上 から均一に 散布する

④ 0.75%スピノサド、2.0%イミダクロプリド、3.0%チフルザミド、4.0%トリシクテザール粒剤

作物名	適用害虫名	使用量	使用時期	スピノサドを含む農薬の総使用回数	使用方法
稲 (育苗箱)	いもち病 紋枯病 ツマグロヨコバイ ウカ類 コブノメカ イネミスズムシ イネトヨムシ イネトムシ ニカメイチュウ フタホヒコヤカ	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5L) 1箱50 g	移植2日前 ～移植当日	1回	育苗箱の上 から均一に 散布する

⑤ 0.75%スピノサド粒剤

作物名	適用害虫名	使用量	使用時期	スピノサドを含む農薬の総使用回数	使用方法
稲 (育苗箱)	コブノメカ イネトムシ ニカメイチュウ フタホヒコヤカ	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5L) 1箱50 g	移植2日前 ～移植当日	1回	育苗箱の上 から均一に 散布する

(2) 農薬としての海外での使用方法

① 22.8%スピノサドフロアブル (米国)

作物名	1回あたりの使用量	本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量	使用時期	使用方法
ばれいしょ	3.2～9.6 fl oz/A	4回以内	0.33 lbs/A 以内	収穫 7日前まで	散布
てんさい	3～10 fl oz/A	4回以内	0.33 lbs/A 以内	収穫 3日前まで	
ラディッシュ	3～6 fl oz/A				
アーティチョーク	3.2～9.6 fl oz/A	4回以内	0.33 lbs/A 以内	収穫 2日前まで	
たまねぎ、ねぎ	3～8 fl oz/A	5回以内	0.45 lbs/A 以内	収穫 前日まで	
おくら	3～10 fl oz/A	—	0.45 lbs/A 以内	収穫 前日まで	
プラム (核果類)	4～8 fl oz/A	3回以内	0.45 lbs/A 以内	収穫 7日前まで	
ラズベリー ブラックベリー	4～6 fl oz/A	6回以内	0.45 lbs/A 以内	収穫 3日前まで	
ブルーベリー					
クランベリー					
バナナ (カリフォルニア州、ハワイ州に限る)	8 fl oz/A	4回以内	0.45 lbs/A 以内	収穫8週間 前まで	
アーモンド、 ペカン、ナッツ類	4～10 fl oz/A	—	0.45 lbs/A 以内	収穫14日 前まで	

② 44.2%スピノサドフロアブル (米国)

作物名	1回あたりの 使用量	本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量	使用時期	使用方法
らっかせい	1.5~3 fl oz/A	3回以内	0.28 lbs/A 以内	収穫 3日前まで	散布

③ 24%スピノサドフロアブル (豪州)

作物名	使用量	本剤の 使用回数	栽培期間中 の総使用量	使用時期	使用方法
仁果類	20~40mL 製剤 (4.8~9.6g ai) /100L	4回以内	—	収穫 3日前まで	散布

ai:active ingredient (有効成分)

④ 22.8%スピノサドフロアブル (米国)

作物名	1000 bushel 当りの製剤 使用量	有効成分 使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用方法
大麦 (貯蔵穀物)	90 mL	1 ppm (1 µg ai/g)	1回	収穫後	散布
とうもろこし (貯蔵穀物)	105 mL				
えん麦 (貯蔵穀物)	64 mL				
米 (貯蔵穀物)	85 mL				
ソルガム (貯蔵穀物)	105 mL				
小麦 (貯蔵穀物)	114 mL				

⑤ 80%スピノサドフロアブル (米国)

作物名	1000 bushel 当りの製剤 使用量	有効成分 使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用方法
大麦 (貯蔵穀物)	27 g	1 ppm (1 µg ai/g)	1回	収穫後	散布
とうもろこし (貯蔵穀物)	31.7 g				
えん麦 (貯蔵穀物)	19.3 g				
米 (貯蔵穀物)	25.5 g				
ソルガム (貯蔵穀物)	31.7 g				
小麦 (貯蔵穀物)	34.0 g				

⑥ 12%スピノサドフロアブル (米国)

作物名	1000 bushel 当りの製剤 使用量	有効成分 使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用 方法
大麦 (貯蔵穀物)	180 mL	1 ppm (1 µg ai/g)	1 回	収穫後	散布
とうもろこし (貯蔵穀物)	210 mL				
えん麦 (貯蔵穀物)	128 mL				
米 (貯蔵穀物)	170 mL				
ソルガム (貯蔵穀物)	210 mL				
小麦 (貯蔵穀物)	228 mL				

⑦ 24%スピノサドフロアブル (メキシコ)

作物名	使用量	本剤の 使用回数	栽培期間中 の総使用量	使用時期	使用 方法
パイナップル	70~105 g ai /ha	6 回	0.45 lbs/A (505 g ai /ha)	収穫 7 日前まで	散布

(3) 動物用医薬品としての使用方法

【国内】

医薬品	対象動物及び使用方法	休薬期間
スピノサドを有効成分とする畜舎噴霧剤	鶏 1日量としてケージの底面積1 m <sup>2</sup> 当たり2 g以下の量を鶏舎内に噴霧すること。	食用に供するためにと殺する前2日間

【海外】

	対象動物及び使用方法	国	休薬期間
牛(泌乳牛以外)	400 ppm に希釈し、0.96～1.9 L/頭を7日以上の間隔で適用する。	米国	2日
羊	25 ppm に希釈し、約0.5 L/頭を噴霧する。	豪州	0日
	10 ppm の溶液を調製し、羊をディッピングさせる。	豪州	0日
	20 ppm の溶液を調製し、羊にシャワーディッピングする。	豪州	0日
	25 ppm に希釈し、1頭当たり1～2 L ジェット噴霧する。	豪州	0日
	25～125 ppm に希釈し、適量を創傷部に塗布する。	豪州	0日
	創傷部を毛刈りし、直接スプレーする。	豪州	0日
	10～25 ppm に希釈し、噴霧、ディッピング、シャワーディッピング、ジェット噴霧する。	ニュージーランド	0日
	25 ppm に希釈し、適量を創傷部に塗布する。	ニュージーランド	0日
	35 kg 以下の羊には15 mL、36～55 kg の羊には20 mL、56～75 kg の羊には25 mL 滴下する。	ニュージーランド	0日
	創傷部を毛刈りし、直接スプレーする。	ニュージーランド	14日 (乳：35日)
2 L を1000 L に希釈し、ジェット又はシャワー噴霧する。	ニュージーランド	7日 (乳：35日)	
鶏	1000 ppm に希釈し、38 mL/羽噴霧する。	米国	0日

【海外】（つづき）

対象動物及び使用方法		国	休薬期間
畜舎内外	480 ppm に希釈し、62.5～125 mL/m <sup>2</sup> を散布する。	米国	対象外
	1.4～1.9g/m <sup>2</sup> を散布する。	米国	対象外
	800～1500 ppm を散布する。	豪州	散布面に動物が接触する 場合：21 日 卵及び乳：0 日
	200～400 ppm に希釈し、72～36 mL/m <sup>2</sup> を散布する。	ドイツ	対象外
	ワクモ駆除には 2000～4000 ppm に希釈し、28～14 mL/m <sup>2</sup> を散布する。		
	480 ppm に希釈し、62.5～125 mL/m <sup>2</sup> を散布する	ベルギー	0 日
	200～400 ppm に希釈し、72～36 mL/m <sup>2</sup> を散布する。	イギリス、オランダ、イタリア、スペイン、ポルトガル	0 日
ワクモ駆除には 2000～4000 ppm に希釈し、28～14 mL/m <sup>2</sup> を散布する。			

3. 作物残留試験結果

(1) 分析の概要

①分析対象の化合物

- ・スピノシン A
- ・スピノシン D

②分析法の概要

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、酢酸エチルに転溶する。または、試料からアセトニトリル・水（1：1）混液で抽出する。シクロヘキシルシリル化シリカゲル（CH）カラム及びシリカゲルカラムで精製し、高速液体クロマトグラフ（UV）を用いて定量する。

定量限界 スピノシンA : 0.01～0.05 mg/kg  
スピノシンD : 0.01～0.05 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2～1-5 を参照。

4. 畜産物中の推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と、動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留量を算出した。

## (1) 飼料中の残留農薬濃度

飼料作物中に基準値上限までスピノサドが残留している場合を仮定し、これに飼料の最大給与割合等を掛け合わせるにより飼料中の最大理論的飼料由来負荷(MTDB)<sup>注)</sup>を算出したところ、乳牛において13.1 mg/kg、肉牛において7.8 mg/kg、採卵鶏において1.8 mg/kg、肉用鶏において3.0 mg/kgと推定された。

また、飼料作物における作物残留試験のデータから推定される量のスピノサドが残留していると仮定し、これに飼料の最大給与割合等を掛け合わせるにより飼料中のスピノサドの平均的な残留濃度を算出したところ、乳牛において2.87 mg/kg、肉牛において2.81 mg/kg、採卵鶏において0.95 mg/kg、肉用鶏において0.70 mg/kgと推定された。ただし、個別の作物残留試験結果が得られていない飼料作物については、基準値上限までスピノサドが残留していると仮定して算出した。

注) 最大理論的飼料由来負荷 (Maximum Theoretical Dietary Burden : MTDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量。飼料中残留濃度として表示される。

(参考 : Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs)

## (2) 家畜残留試験 (動物飼養試験)

### ①乳牛における残留試験

乳牛に対して、スピノサドが飼料中濃度として1、3及び10 mg/kg含有するゼラチンカプセルを28日間にわたり給与し、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるスピノサドを測定した。(定量限界 : 0.01 mg/kg)

また、乳については、投与開始1、2、3、4、5、6、7、10、12、14、16、21及び28日後に搾乳したものを測定した(定量限界 : 0.01 mg/kg)。結果については表1を参照。

表1. 乳牛の組織中の残留濃度 (mg/kg)

	1 mg/kg 投与群	3 mg/kg 投与群	10 mg/kg 投与群
筋肉	0.026 (最大) 0.020 (平均)	0.069 (最大) 0.045 (平均)	0.30 (最大) 0.23 (平均)
脂肪	0.66 (最大) 0.65 (平均)	1.7 (最大) 1.1 (平均)	7.5 (最大) 5.7 (平均)
肝臓	0.15 (最大) 0.13 (平均)	0.44 (最大) 0.35 (平均)	1.7 (最大) 1.2 (平均)
腎臓	0.082 (最大) 0.065 (平均)	0.26 (最大) 0.25 (平均)	0.83 (最大) 0.73 (平均)
乳	0.036 (平均)	0.10 (平均)	0.42 (平均)

### ②産卵鶏における残留試験

産卵鶏に対して、スピノサドが0.1、0.3、1及び5 mg/kg含有する飼料を41日間にわたり給与し、筋肉、脂肪及び肝臓に含まれるスピノサドを測定した。結果は表2のとおりである。(定量限界 : 0.02~0.06 mg/kg)

また、鶏卵については、投与開始1、4、7、10、13、20、28、35及び41日後に採卵したものを測定した(定量限界 : 0.02 mg/kg)。結果については表2を参照。

表 2. 産卵鶏の組織中の残留濃度 (mg/kg)

	0.1 mg/kg 投与群	0.3 mg/kg 投与群	1 mg/kg 投与群	5 mg/kg 投与群
筋肉	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.065 (最大) 0.062 (平均)
脂肪	<0.06 (最大) <0.06 (平均)	0.077 (最大) 0.066 (平均)	0.179 (最大) 0.163 (平均)	1.55 (最大) 1.43 (平均)
肝臓	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.02 (最大) 0.02 (平均)	0.117 (最大) 0.092 (平均)
卵	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.03 (最大) 0.02 (平均)	0.02 (最大) 0.02 (平均)	0.33 (最大) 0.18 (平均)

(3) 推定残留濃度

乳牛及び産卵鶏について、飼料中の MTDB と各動物飼養試験の投与量から畜産物中の最大推定残留濃度を算出した。また、飼料中の平均的な残留農薬濃度と各動物飼養試験の投与量から、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を算出した。結果は表 3-1 及び 3-2 を参照。

表 3-1. 畜産物中の推定残留濃度：牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.39 (0.042)	9.9 (1.1)	2.2 (0.34)	1.1 (0.24)	0.55 (0.10)
肉牛	0.23 (0.042)	5.7 (1.1)	1.3 (0.33)	0.65 (0.23)	
最大値	0.39 (0.042)	9.9 (1.1)	2.2 (0.34)	1.1 (0.24)	0.55 (0.10)

上段：最大残留濃度 下段：平均的な残留農薬濃度

表 3-2. 畜産物中の推定残留濃度：鶏 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	卵
採卵鶏	0.029 (0.02)	0.45 (0.16)	0.039 (0.02)	0.083 (0.02)
肉用鶏	0.043 (0.02)	0.86 (0.12)	0.069 (0.02)	
最大値	0.043 (0.02)	0.86 (0.16)	0.069 (0.01)	0.083 (0.02)

上段：最大残留濃度 下段：平均的な残留農薬濃度

## 5. 動物用医薬品の対象動物における残留試験

### (1) 分析の概要

#### ①分析対象の化合物

- ・スピノシン A
- ・スピノシン D

#### ②分析法の概要

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、0.2%ギ酸を加えて混合した後、フィルターでろ過し、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

定量限界 スピノシンA : 0.01 mg/kg  
スピノシンD : 0.01 mg/kg

### (2) 産卵鶏における残留試験

①産卵鶏（白色レグホン種）の鶏舎内にスピノサド製剤（44.3%含有懸濁製剤）の希釈液（スピノサドとして 4000 mg/L）を単回散布（1 ケージ/2 羽当たり 30 秒間、246 mL/m<sup>2</sup>（スピノサドとして 984 mg/m<sup>2</sup>に相当））し、散布 1、2、3 及び 4 日後に筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓におけるスピノサドの残留濃度を LC-MS/MS により測定した。

また、卵（卵黄及び卵白）については、最終投与 1、3、5、7 及び 14 日後に採取したものを測定した。

表 4：鶏舎内にスピノサドを単回散布した後の食用組織中のスピノサド濃度（mg/kg）

組織 <sup>1)</sup>	投与後日数			
	1	2	3	4
筋肉	0.05±0.02	0.03±0.01	0.04±0.01	0.03±0.01
脂肪	3.5 ±1.1	2.1 ±0.2	2.2 ±0.4	2.7 ±0.9
肝臓	0.58±0.14	0.53±0.23	0.35±0.07	0.45±0.16
腎臓	0.33±0.05	0.18±0.04	0.17±0.03	0.18±0.07
皮膚	2.7 ±0.7	2.8 ±1.1	2.7 ±0.4	2.5 ±0.6
筋胃	0.13±0.03	0.08±0.02	0.08±0.03	0.09±0.05

1) 分析試料は 1 ケージ 2 羽分の各組織を等量混合して調製した。

定量限界：0.01 mg/kg

数値は平均値±標準偏差を示す（各 4 検体）。

表 5：鶏舎内にスピノサドを単回散布した後の卵中のスピノサド濃度（mg/kg）

試料 <sup>1)</sup>	投与後日数				
	1	3	5	7	14
卵黄	<0.01	0.24±0.10	0.51±0.20	0.57±0.25	0.26±0.14
卵白	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
全卵 <sup>2)</sup>	<0.01	0.08±0.03	0.16±0.07	0.17±0.07	0.08±0.04

1) 分析試料は 1 ケージ 2 羽分の各組織を等量混合して調製した。

2) 卵黄と卵白中のそれぞれのスピノシン A 及び D 濃度を算出後、合算して求めた。

定量限界：0.01 mg/kg

数値は平均値±標準偏差を示す（各 4 検体）。

上記の残留試験結果から、腎臓について統計学的解析<sup>注)</sup>により、散布2日後における最大許容濃度の上限を算出した。

表6：散布2日後における鶏の腎臓中のスピノサドの最大許容濃度の上限

	腎臓
スピノサドの最大許容濃度の上限 (mg/kg)	0.7

注)「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取り扱いについて」(平成12年3月31日付け12動薬A第418号)に基づき、残留試験の結果から、直線回帰分析を用いて最大許容濃度の上限を算出した。

②産卵鶏(白色レグホン種)の鶏舎内にスピノサド製剤(44.3%含有懸濁製剤)の希釈液(スピノサドとして4000 mg/L)を単回散布(1ケージ/2羽当たり15秒間、211 mL/m<sup>2</sup>(スピノサドとして844 mg/m<sup>2</sup>に相当))し、散布1、7、14、21及び28日後に筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓におけるスピノサドの残留濃度をLC-MS/MSにより測定した。

また、卵(卵黄及び卵白)については、最終投与3~14日後に採取したものを測定した。

表7：鶏舎内にスピノサドを単回散布した後の食用組織中のスピノサド濃度 (mg/kg)

組織 <sup>1)</sup>	投与後日数				
	1	7	14	21	28
筋肉	0.03±0.01	<0.01(4)	<0.01	<0.01	<0.01
脂肪	0.98±0.41	0.68±0.19	0.11±0.06	<0.01-0.02	<0.01
肝臓	0.30±0.09	0.06±0.03	<0.01	<0.01	<0.01
腎臓	0.11±0.03	0.03±0.02	<0.01	<0.01	<0.01
皮膚	1.0 ±0.4	0.80±0.27	0.20±0.07	0.13±0.05	0.07±0.03
筋胃	0.06±0.04	0.02±0.01	<0.01	<0.01	<0.01

1)分析試料は1ケージ2羽分の各組織を等量混合して調製した。

定量限界：0.01 mg/kg

数値は平均値±標準偏差を示す(各4検体)。

表8：鶏舎内にスピノサドを単回散布した後の卵中のスピノサド濃度 (mg/kg)

試料 <sup>1)</sup>	投与後日数					
	3	4	5	6	7	8
卵黄	0.14±0.10	0.15±0.09	0.32±0.17	0.34±0.18	0.25±0.15	0.24±0.15
卵白	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
全卵 <sup>2)</sup>	0.04±0.03	0.04±0.03	0.08±0.05	0.09±0.06	0.07±0.04	0.07±0.05

試料 <sup>1)</sup>	投与後日数					
	9	10	11	12	13	14
卵黄	0.23±0.09	0.18±0.09	0.12±0.09	0.06±0.05	0.07±0.04	0.05±0.03
卵白	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
全卵 <sup>2)</sup>	0.07±0.02	0.05±0.03	<0.01-0.05	<0.01-0.04	<0.01-0.03	<0.01-0.01

1)分析試料は1ケージ2羽分の各組織を等量混合して調製した。

2)卵黄と卵白中のそれぞれのスピノシンA及びD濃度を算出後、合算して求めた。

定量限界：0.01 mg/kg  
数値は平均値±標準偏差を示す（各4検体）。

上記の残留試験結果から、脂肪、皮膚及び全卵について統計学的解析により、散布2日後における最大許容濃度の上限を算出した。

表9：散布2日後における鶏の脂肪、皮膚及び全卵中のスピノサドの最大許容濃度の上限

	脂肪	皮膚	全卵
スピノサドの最大許容濃度の上限 (mg/kg)	8	4	0.5

## 6. ADI の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたスピノサドに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：2.4 mg/kg 体重/day（発がん性は認められなかった。）

（動物種）                      ラット

（投与方法）                      混餌

（試験の種類）                      慢性毒性／発がん性併合試験

（期間）                              2年間

安全係数：100

ADI：0.024 mg/kg 体重/day

## 7. 諸外国における状況

2001年にJMPRが評価を行い、ADI（0-0.02 mg/kg 体重）を設定している。国際基準はアーモンド、ぶどう等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてブルーベリー、バナナ等に、カナダにおいて、レモン、りんご等に、EUにおいてレタス、オレンジ等に、豪州において、セロリ、ベリー類等に、ニュージーランドにおいてぶどう、キウイフルーツ等に基準値が設定されている。

## 8. 基準値案

### （1）残留の規制対象

スピノサドとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、食品中の暴露評価対象物質をスピノシンA及びスピノシンDに設定している。

### （2）基準値案

別紙2のとおりである。

### （3）暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
一般 (1 歳以上)	28.4
幼小児 (1~6 歳)	59.0
妊婦	26.8
高齢者 (65 歳以上)	28.6

注) 個別の作物残留試験成績等がある食品については EDI 試算、それ以外の食品については TMDI 試算を行った。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

EDI 試算法：作物残留試験成績の平均値等×各食品の平均摂取量

## スピノサド作物残留試験

農作物	試験圃場数	試験場条件			経過日数	最大残留量 <sup>注1)</sup> (ppm) スピノサド	各化合物の残留量 (ppm) 【スピノサド/スピノジド】
		剤型	使用量・使用方法	回数			
りんご (果実)	2	20%フロアブル	2,000倍散布 600 L/10a	3	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.17 圃場B : 0.04	圃場A : 0.15/0.02 圃場B : 0.03/<0.01
茶 (浸出液)	2	20%フロアブル	2,000倍散布 200 L/10a	2	2, 7, 14 3, 7, 14	圃場A : <0.10 圃場B : <0.10	圃場A : <0.05/<0.05 圃場B : <0.05/<0.05
茶 (荒茶)	2	20%フロアブル	2,000倍散布 200 L/10a	2	2, 7, 14 3, 7, 14	圃場A : 0.15 圃場B : 0.68	圃場A : 0.10/<0.05 圃場B : 0.63/0.05
キャベツ (葉球)	4	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 300 L/10a	3	3, 7, 14	圃場A : <0.02 圃場B : <0.02 圃場C : <0.02 圃場D : <0.02	圃場A : <0.01/<0.01 圃場B : <0.01/<0.01 圃場A : <0.01/<0.01 圃場B : <0.01/<0.01
はくさい (茎葉)	4	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 300 L/10a	3	3, 6, 14 3, 7, 14 3, 7, 14	圃場A : 0.09 圃場B : 0.10 圃場C : 0.03 圃場D : 0.38	圃場A : 0.08/0.01 圃場B : 0.08/0.02 圃場A : 0.02/<0.01 圃場B : 0.32/0.06
だいこん (根部)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 300 L/10a	3	7, 15, 22, 31 7, 14, 21, 30	圃場A : <0.02 圃場B : 0.02	圃場A : <0.01/<0.01 圃場B : 0.01/<0.01
だいこん (葉部)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 300 L/10a	3	7, 15, 22, 31 7, 14, 21, 30	圃場A : 0.07 圃場B : 0.23	圃場A : 0.06/0.01 圃場B : 0.20/0.03
もも (果肉)	2	20%フロアブル	2,000倍散布 500 L/10a	3	2, 6, 13 3, 7, 14	圃場A : 0.03(3回, 2日) (#) 圃場B : 0.03	圃場A : 0.02/<0.01(3回, 2日) (#) <sup>注2)</sup> 圃場B : 0.02/<0.01
もも (果皮)	2	20%フロアブル	2,000倍散布 500 L/10a	3	2, 6, 13 3, 7, 14	圃場A : 3.96(3回, 2日) (#) 圃場B : 2.89	圃場A : 3.32/0.64(3回, 2日) (#) 圃場B : 2.36/0.53
なす (果実)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 300 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.10 圃場B : 0.59	圃場A : 0.08/0.02 圃場B : 0.51/0.08
ピーマン (果実)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 300 L/10a 2,500倍散布 280 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.16 圃場B : 0.72	圃場A : 0.13/0.03 圃場B : 0.60/0.12
トマト (果実)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 300 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.10(2回, 1日) (#) 圃場B : 0.12(2回, 1日) (#)	圃場A : 0.08/0.02 (2回, 1日) (#) 圃場B : 0.10/0.02(2回, 1日) (#)
レタス (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 300 L/10a	3	3, 7, 14	圃場A : 1.45 圃場B : 2.05	圃場A : 1.21/0.24 圃場B : 1.72/0.33
レタス (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	500倍、0.5 L/ トレイ灌注処理+ 2,500倍散布 300 L/10a 500倍、0.5 L/ トレイ灌注処理+ 2,500倍散布 210~230 L/10a	1(灌注) + 3(散布)	3, 7, 14	圃場A : <0.10 圃場B : 0.15	圃場A : <0.05/<0.05 圃場B : 0.10/<0.05
いちご (果実)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 200L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.46 (2回, 1日) (#) 圃場B : 0.34 (2回, 1日) (#)	圃場A : 0.38/0.08 (2回, 1日) (#) 圃場B : 0.28/0.06 (2回, 1日) (#)
きゅうり (果実)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 208.3 L/10a 2,500倍散布 250 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.09 (2回, 1日) (#) 圃場B : 0.11 (2回, 1日) (#)	圃場A : 0.08/0.01 (2回, 1日) (#) 圃場B : 0.09/0.02 (2回, 1日) (#)
水稲 (玄米)	2	1%粒剤 20%フロアブル	1 kg/10a (育苗箱) 2,000倍散布, 150 L/10a	1 2	14, 21, 28	圃場A : <0.02(3回, 14日) (#) 圃場B : <0.02(3回, 14日) (#)	圃場A : <0.01/<0.01(3回, 14日) (#) 圃場B : <0.01/<0.01(3回, 14日) (#)
ブロッコリー (花蕾)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 200 L/10a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.53 (3回, 3日) (#) 圃場B : 0.22 (3回, 3日) (#)	圃場A : 0.43/0.10 (3回, 3日) (#) 圃場B : 0.18/0.04 (3回, 3日) (#)
すいか (果実)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 200 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : <0.02(2回, 1日) (#) 圃場B : <0.02(2回, 1日) (#)	圃場A : <0.01/<0.01(2回, 1日) (#) 圃場B : <0.01/<0.01(2回, 1日) (#)
メロン (果実)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 200 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : <0.02(2回, 1日) (#) 圃場B : <0.02(2回, 1日) (#)	圃場A : <0.01/<0.01(2回, 1日) (#) 圃場B : <0.01/<0.01(2回, 1日) (#)
ねぎ (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 250L/10a 2,500倍散布 150 L/10a	3	3, 7, 14	圃場A : <0.02(3回, 3日) 圃場B : 0.10 (3回, 3日)	圃場A : <0.01/<0.01(3回, 3日) 圃場B : 0.08/0.02(3回, 3日)
みずな (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 150 L/10a	1	3, 7, 14	圃場A : 1.60 圃場B : 0.50	圃場A : 1.33/0.27 圃場B : 0.42/0.08
なつみかん (全果実)	2	20%フロアブル	2,000倍散布 400 L/10a 2,000倍散布 800 L/10a	2	7, 14, 28	圃場A : <0.02(2回, 7日) (#) 圃場B : 0.08(2回, 7日) (#)	圃場A : <0.01/<0.01(2回, 7日) (#) 圃場B : 0.06/0.02(2回, 7日) (#)
すだち (果実)	1	20%フロアブル	2,000倍散布 400 L/10a	2	7, 14, 28	圃場A : <0.02(2回, 7日) (#)	圃場A : <0.01/<0.01(2回, 7日) (#)
かぼす (果実)	1	20%フロアブル	2,000倍散布 600 L/10a	2	7, 14, 28	圃場A : 0.03 (2回, 7日) (#)	圃場A : 0.02/<0.01(2回, 7日) (#)
みかん (果肉)	2	20%フロアブル	2,000倍散布 400 L/10a	2	7, 14, 21	圃場A : <0.02(2回, 7日) (#) 圃場B : <0.02(2回, 7日) (#)	圃場A : <0.01/<0.01(2回, 7日) (#) 圃場B : <0.01/<0.01(2回, 7日) (#)
みかん (果皮)	2	20%フロアブル	2,000倍散布 400 L/10a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.48 (2回, 7日) (#) 圃場B : 0.88 (2回, 7日) (#)	圃場A : 0.41/0.07(2回, 7日) (#) 圃場B : 0.72/0.16(2回, 7日) (#)
いちじく (果実)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 300 L/10a	1	1, 3, 7	圃場A : 0.07 圃場B : 0.09	圃場A : 0.04/<0.03 圃場B : 0.06/<0.03
アスパラガス (若茎)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 300 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.16(2回, 3日) 圃場B : 0.17	圃場A : 0.08/<0.08(2回, 3日) 圃場B : 0.09/<0.08
食用ぎく (花器全体)	2	25%顆粒水和剤	10,000倍散布 300 L/10a	2	3, 7, 14	圃場A : 0.77 圃場B : 1.50	圃場A : 0.64/0.13 圃場B : 1.20/0.30
ミニトマト (果実)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 300 L/10a	2	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.33 圃場B : 0.05	圃場A : 0.28/0.05 圃場B : 0.04/0.01
ネクタリン (果実)	2	20%フロアブル	2,000倍散布 400 L/10a 2,000倍散布 500 L/10a	2	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.13 圃場B : 0.03	圃場A : 0.12/0.01 圃場B : 0.02/<0.01
芽キャベツ (芽球)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 200 L/10a	3	6, 13, 20 7, 14, 21	圃場A : <0.04(3回, 6日) (#) 圃場B : <0.04	圃場A : <0.02/<0.02(3回, 6日) (#) 圃場B : <0.02/<0.02
みつば (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 200 L/10a	2	3, 7, 14	圃場A : 1.21 圃場B : 2.26(2回, 14日)	圃場A : 1.00/0.21 圃場B : 1.88/0.38(2回, 14日)

農作物	試験圃場数	試験場条件			最大残留量 <sup>注1)</sup> (ppm) スビ <sup>注2)</sup> /シ/A+D	各化合物の残留量 (ppm) 【スビ <sup>注2)</sup> /シ/A/スビ <sup>注2)</sup> /シ/D】	
		剤型	使用量・使用方法	回数			経過日数
ししとう (果実)	2	25%顆粒水和剤	20,000倍散布 353.5 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.06(2回, 1日) (#)	圃場A : 0.04/<0.02(2回, 1日) (#)
			20,000倍散布 350 L/10a			圃場B : 0.04(2回, 1日) (#)	圃場B : 0.02/<0.02(2回, 1日) (#)
はつか だいこん (葉部)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 200 L/10a	2	3, 7, 14	圃場A : 0.3	圃場A : 0.2/<0.1
			5,000倍散布 100 L/10a			圃場B : 0.3	圃場B : 0.2/<0.1
はつか だいこん (根部)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 200 L/10a	2	3, 7, 14	圃場A : <0.02	圃場A : <0.01/<0.01
			5,000倍散布 100 L/10a			圃場B : <0.02	圃場B : <0.01/<0.01
クレソン (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 100 L/10a	2	3, 7, 14	圃場A : 0.94 圃場B : 0.75	圃場A : 0.78/0.16 圃場B : 0.63/0.12
みょうが (花穂)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 300 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	圃場A : <0.02/<0.02 圃場B : <0.02/<0.02
非結球芽キャベツ (本葉)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 200 L/10a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.34(3回, 14日) (#) 圃場B : 0.20(3回, 14日) (#)	圃場A : 0.26/0.08(3回, 14日) (#) 圃場B : 0.14/0.20(3回, 14日) (#)
非結球芽キャベツ (えき芽)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 200 L/10a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.22(3回, 14日) (#) 圃場B : 0.15(3回, 14日) (#)	圃場A : 0.16/0.06(3回, 14日) (#) 圃場B : 0.10/<0.05(3回, 14日) (#)
にら (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	10,000倍散布 200 L/10a	3	1, 3, 7	圃場A : 1.78	圃場A : 1.48/0.30
			10,000倍散布 250 L/10a			圃場B : 0.76	圃場B : 0.62/0.14
モロヘイヤ (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 194~211 L/10a	3	3, 7, 14	圃場A : 1.54	圃場A : 1.24/0.30
			5,000倍散布 200 L/10a			圃場B : 1.30	圃場B : 1.08/.0.22
せり (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 150 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : 2.6 圃場B : 0.8	圃場A : 2.2/0.4 圃場B : 0.5/<0.3
セルリー (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 200 L/10a	3	3, 7, 14	圃場A : 1.21	圃場A : 0.98/0.23
			2,500倍散布 235 L/10a			圃場B : 2.01	圃場B : 1.60/0.41
パセリ (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 200 L/10a	2	7, 14, 21	圃場A : 2.68 圃場B : 2.95(2回, 21日)	圃場A : 2.02/0.66 圃場B : 2.22/0.73(2回, 21日)
しそ (葉身及び葉柄)	2	25%顆粒水和剤	10,000倍散布 200 L/10a	3	3, 5, 7	圃場A : 2.14 圃場B : 1.03(3回, 5日)	圃場A : 1.78/0.36 圃場B : 0.87/0.16(3回, 5日)
はっか (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	10,000倍散布 200 L/10a	3	3, 5, 7	圃場A : 5.66 圃場B : 1.81	圃場A : 4.74/0.92 圃場B : 1.42/0.39
バジル (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	10,000倍散布 200 L/10a	3	3, 5, 7	圃場A : 0.22 圃場B : 0.16	圃場A : 0.18/0.04 圃場B : 0.12/<0.04
食用ほおずき (果実)	2	25%顆粒水和剤	10,000倍散布 200 L/10a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.08 圃場B : <0.08	圃場A : <0.04/<0.04 圃場B : <0.04/<0.04
きゅうり (葉)	2	25%顆粒水和剤	10,000倍散布 200 L/10a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.02 圃場B : 0.03	圃場A : 0.01/<0.01 圃場B : 0.02/<0.01
食用金魚草 (花器全体)	2	25%顆粒水和剤	10,000倍散布 200 L/10a	3	3, 5, 7	圃場A : 0.96 圃場B : 1.67	圃場A : 0.87/0.09 圃場B : 1.50/0.17
きく (葉)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 200 L/10a	3	3, 7, 14	圃場A : 3.89 圃場B : 3.88	圃場A : 3.03/0.86 圃場B : 3.34/0.54
			10,000倍散布 150 L/10a			圃場A : 3.48 圃場B : 3.79	圃場A : 2.89/0.59 圃場B : 3.20/0.59
食用なでしこ (花器全体)	2	25%顆粒水和剤	10,000倍散布 200 L/10a	3	1, 3, 7	圃場A : 3.48 圃場B : 3.79	圃場A : 2.89/0.59 圃場B : 3.20/0.59
食用ミニバラ (花器全体)	2	25%顆粒水和剤	10,000倍散布 150 L/10a	3	1, 3, 7	圃場A : 1.14 圃場B : 0.34	圃場A : 0.94/0.20 圃場B : 0.24/<0.10
つるな (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 150 L/10a	3	3, 7, 14	圃場A : 1.92 圃場B : 1.37	圃場A : 1.64/0.28 圃場B : 1.15/0.22
			10,000倍散布 200 L/10a			圃場A : 2.35 圃場B : 4.67	圃場A : 1.94/0.41 圃場B : 3.79/0.88
しそ(花穂) (花)	2	25%顆粒水和剤	10,000倍散布 200 L/10a	4	3, 5, 7	圃場A : 0.94(4回, 3日) (#)	圃場A : 0.80/0.14 (4回, 3日) (#)
			10,000倍散布 200 L/10a	3		圃場B : 0.58	圃場B : 0.46/0.12
にんじん (根部)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 200~300 L/10a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.05(3回, 14日) 圃場B : <0.02	圃場A : 0.04/<0.01(3回, 14日) 圃場B : <0.01/<0.01
長崎はくさい (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 200 L/10a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.90 (3回, 3日) (#) 圃場B : 0.53 (3回, 3日) (#)	圃場A : 0.70/0.20(3回, 3日) (#) 圃場B : 0.42/0.11(3回, 3日) (#)
カリフラワー (花蕾)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 200 L/10a	3	3, 7, 14	圃場A : <0.08 圃場B : <0.08	圃場A : <0.04/<0.04 圃場B : <0.04/<0.04
よもぎ (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 200~300 L/10a	1	3, 7, 14	圃場A : 2.0	圃場A : 1.5/0.5
			5,000倍散布 200 L/10a			圃場B : <0.2	圃場B : <0.1/<0.1
とうがん (果実)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 222 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : <0.08	圃場A : <0.04/<0.04
			5,000倍散布 202 L/10a			圃場B : <0.08	圃場B : <0.04/<0.04
らっきょう (エンバク栽培) (鱗茎)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 200 L/10a	3	3, 7, 14	圃場A : <0.10 圃場B : <0.10	圃場A : <0.05/<0.05 圃場B : <0.05/<0.05
かぶ (葉部)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 200 L/10a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.36 圃場B : 1.06(3回, 3日)	圃場A : 0.30/0.06 圃場B : 0.86/0.20(3回, 3日)
かぶ (根部)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 200 L/10a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.02 圃場B : <0.02	圃場A : 0.01/<0.01 圃場B : <0.01/<0.01
わけぎ (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 150 L/10a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.34	圃場A : 0.29/0.05
			5,000倍散布 250 L/10a			圃場B : <0.10	圃場B : <0.05/<0.05
あさつき (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 200 L/10a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.17	圃場A : 0.12/<0.05
			5,000倍散布 150 L/10a			圃場B : 0.21	圃場B : 0.16/<0.05
リーフレタス (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	500倍、0.5 L/ トレイ灌注処理 + 2,500倍散布 300 L/10a	1(灌注) + 3(散布)	1, 3, 7	圃場A : 0.65(4回, 1日) (#)	圃場A : 0.55/0.10(4回, 1日) (#)
			500倍、0.5 L/ トレイ灌注処理 + 2,500倍散布 300 L/10a	1(灌注) + 3(散布)		圃場B : 2.43(4回, 1日) (#)	圃場B : 2.08/0.35(4回, 1日) (#)

農作物	試験圃場数	試験場条件				最大残留量 <sup>注1)</sup> (ppm) スピ/シ/A+D	各化合物の残留量(ppm) 【スピ/シ/A/スピ/シ/D】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
サラダ菜 (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	500倍、0.5 L/ トレイ灌注処理+ 2,500倍散布 300 L/10a	1(灌注) + 2(散布)	3, 7, 14	圃場A : 0.45 圃場B : 3.33	圃場A : 0.37/0.08 圃場B : 2.73/0.60
サラダ菜 (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	500倍、0.5 L/ トレイ灌注処理+ 2,500倍散布 300 L/10a	1(灌注) + 2(散布)	3, 7, 14	圃場A : 0.10 圃場B : 2.15	圃場A : 0.05/<0.05 圃場B : 1.72/0.43
ラズベリー (果実)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 300 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.20 圃場B : 0.18	圃場A : 0.16/0.04 圃場B : 0.14/0.04
実えんどう (子実)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 300 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : <0.03 圃場B : <0.03	圃場A : <0.015/<0.015 圃場B : <0.015/<0.015
すもも (果実)	2	20%フロアブル	4,000倍散布 400 L/10a	2	3, 7, 14	圃場A : 0.03 圃場B : <0.02	圃場A : 0.02/<0.01 圃場B : <0.01/<0.01
甘長とうがらし (果実)	2	25%顆粒水和剤	20,000倍散布 200 L/10a	2	1, 3, 14	圃場A : 0.06 圃場B : 0.04	圃場A : 0.05/<0.01 圃場B : 0.03/<0.01
マンゴー (果実)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 300 L/10a	2	3, 7, 14	圃場A : 0.06 圃場B : 0.06	圃場A : 0.05/0.01 圃場B : 0.05/<0.01
ふだんそう (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	4,000倍散布 150 L/10a	2	3, 7, 14	圃場A : 1.39(2回, 7日) 圃場B : 2.22	圃場A : 1.14/0.25(2回, 7日) 圃場B : 1.82/0.40
未成熟ささげ (実)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 300 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.44 圃場B : 0.81	圃場A : 0.36/0.08 圃場B : 0.67/0.14
食用へちま (果実)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 200 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : <0.06 圃場B : <0.06	圃場A : <0.03/<0.03 圃場B : <0.03/<0.03
すいぜんじな (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 200 L/10a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 3.26 圃場B : 4.56	圃場A : 2.66/0.60 圃場B : 3.75/0.81
グアバ (葉)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 200 L/10a	3	14, 21, 28	圃場A : 0.8 圃場B : 0.9	圃場A : 0.6/<0.2 圃場B : 0.6/0.3
ほうれんそう (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	2,500倍散布 200 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : 8.64 (2回, 1日) (#) 圃場B : 9.03 (2回, 1日) (#)	圃場A : 7.30/1.34 (2回, 1日) (#) 圃場B : 7.70/1.33 (2回, 1日) (#)
ほうれんそう (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 200 L/10a	2	1, 3, 7	圃場A : 3.32 圃場B : 2.99	圃場A : 2.78/0.54 圃場B : 2.51/0.48
えんさい (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5,000倍散布 250 L/10a	3	1, 3, 7	圃場A : 3.72(3回, 1日) (#) 圃場B : 2.2 (3回, 1日) (#)	圃場A : 3.02/0.69 (3回, 1日) (#) 圃場B : 1.8/0.4 (3回, 1日) (#)
きゅうり (花及び果実)	2	25%顆粒水和剤	10,000倍散布 300 L/10a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.03 圃場B : 0.08	圃場A : 0.02/<0.01 圃場B : 0.06/0.02

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)：これらの作物残留試験は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

## スピノサド海外作物残留試験 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 <sup>注1)</sup> (ppm) SP / S/A+D	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過月数
らっかせい (子実)	5	22.8% フロアブル	106~107 g ai/ha散布 (計 531 g ai/ha)	5	3	圃場A: <0.0010(#) <sup>注2)</sup>
			105~108 g ai/ha散布 (計 534 g ai/ha)		2	圃場B: <0.0010(#)
			108~111 g ai/ha散布 (計 546 g ai/ha)		3	圃場C: <0.0010(#)
			109~111 g ai/ha散布 (計 550 g ai/ha)		2	圃場D: <0.0010(#)
			106~108 g ai/ha散布 (計 536 g ai/ha)			圃場E: <0.0010(#)
ばれいしょ (塊茎)	14	22.8% フロアブル	111~136 g ai/ha散布 (計 333~407 g ai/ha)	3	7	圃場A: <0.005
			117~129 g ai/ha散布 (計351~389 g ai/ha)		8	圃場B: <0.005
					7	圃場C: <0.005
						圃場D: <0.005
					8	圃場E: <0.005
			圃場F: <0.005			
			6		圃場G: <0.005	
					圃場H: <0.005(#)	
			7		圃場I: <0.005	
					圃場J: <0.005	
8	圃場J: <0.005					
	圃場J: <0.005					
てんさい (根部)	5	22.8% フロアブル	100~103 g ai/ha 散布 (計 403 g ai/ha)	4	4	圃場A: 0.06
			100~101 g ai/ha 散布 (計 402 g ai/ha)		2	圃場B: 0.025(#)
			98~100 g ai/ha 散布 (計 395 g ai/ha)		3	圃場C: 0.015
			100~107 g ai/ha 散布 (計 390 g ai/ha)			圃場D: 0.02
			100~107 g ai/ha 散布 (計 411 g ai/ha)		4	圃場E: 0.04
ラディッ シュ (根部)	6	22.8% フロアブル	104~108 g ai/ha散布 (計 424 g ai/ha)	3	4	圃場A: <0.010
			102~105 g ai/ha散布 (計 309 g ai/ha)		3	圃場B: <0.010
			104~105 g ai/ha散布 (計 313 g ai/ha)			圃場C: 0.013
			105~106 g ai/ha散布 (計 315 g ai/ha)		4	圃場D: 0.014
			106~107 g ai/ha散布 (計 320 g ai/ha)			圃場E: 0.036
			105~107 g ai/ha散布 (計 318 g ai/ha)		2	圃場F: 0.0115(#)
アーティ チョーク (花蕾)	1	22.8% フロアブル	98.77~98.4 g ai/ha散布 (計 350 g ai/ha)	4	2	圃場A: 0.140(#)
			94.8~101.1 g ai/ha散布 (計 353 g ai/ha)			圃場A: 0.133(#)
			99.1~100 g ai/ha散布 (計 399 g ai/ha)			圃場A: 0.099(#)
ねぎ (茎葉)	3	22.8% フロアブル	108~110 g ai/ha散布 (計 548 g ai/ha)	5	1	圃場A: 0.09
			104~110 g ai/ha散布 (計 536 g ai/ha)			圃場B: 1.15
			103~109 g ai/ha散布 (計 531 g ai/ha)			圃場C: 0.16
プラム (果実)	4	22.8% フロアブル	71.2~156 g ai/ha 散布 (計 512 g ai/ha)	4	7	圃場A: 0.005
			71.1~152 g ai/ha 散布 (計 507 g ai/ha)			圃場A': 0.005
			71.9~156 g ai/ha 散布 (計 518 g ai/ha)			圃場B: 0.005
			70.5~150 g ai/ha 散布 (計 501 g ai/ha)			圃場C: 0.010
ブルーベ リー (果実)	8	22.8% フロアブル	95~98.9 g ai/ha散布 (計 583 g ai/ha)	6	1	圃場A: 0.0405(#)
			97.1~100.4 g ai/ha散布 (計 591 g ai/ha)			圃場B: 0.107(#)
			98.6~100.4 g ai/ha散布 (計 595 g ai/ha)			圃場C: 0.0835(#)
			98.2~101.8 g ai/ha散布 (計 601 g ai/ha)			圃場D: 0.070(#)
			95~98.9 g ai/ha散布 (計 590 g ai/ha)			圃場E: 0.145(#)
			97.5~101.1 g ai/ha散布 (計 531 g ai/ha)			圃場F: 0.16(#)
			97.7~100.2 g ai/ha散布 (計 593 g ai/ha)			圃場G: 0.0345(#)
			98.2~103.3 g ai/ha散布 (計 602 g ai/ha)			圃場H: 0.175(#)

ラズベリー (果実)	2	22.8% フロアブル	105~110 g ai/ha散布 (計 643 g ai/ha)	6	<i>1</i>	圃場A: 0.130(#)
			103~108 g ai/ha散布 (計 527 g ai/ha)	5	<i>1</i>	圃場B: 0.279(#)
バナナ (全果実)	5	22.8% フロアブル	8 fl oz /A(1回あたり0.0229~ 0.0290 g ai/房を散布)	4		圃場A: 0.0262
			8 fl oz /A(1回あたり0.0153~ 0.0268 g ai/房を散布)			圃場B: 0.187
			8 fl oz /A(1回あたり0.0164~ 0.0274 g ai/房を散布)			圃場C: 0.0423
			8 fl oz /A(1回あたり0.0189~ 0.0243 g ai/房を散布)			圃場D: 0.033
			8 fl oz /A(1回あたり0.0176~ 0.0208 g ai/房を散布)			圃場E: 0.1315
アーモンド (子実)	5	22.8% フロアブル	173~175 g ai/ha散布 (計 52.2 g ai/ha)	3	<i>1, 3</i>	圃場A: 0.061
			172~173 g ai/ha散布 (計 52.1 g ai/ha)			圃場B: <0.040
			173~174 g ai/ha散布 (計 51.9 g ai/ha)			圃場C: 0.060
			173~175 g ai/ha散布 (計 52.5 g ai/ha)			圃場D: <0.040
			175~177 g ai/ha散布 (計 52.6 g ai/ha)			圃場E: 0.040
ペカン (子実)	4	22.8% フロアブル	178~179 g ai/ha散布 (計 53.7 g ai/ha)	3	13, 14	圃場A: 0.002
			181~184 g ai/ha散布 (計 54.6 g ai/ha)			圃場B: <0.0010
			179~184 g ai/ha散布 (計 54.5 g ai/ha)			圃場C: <0.0010
			178~181 g ai/ha散布 (計 53.9 g ai/ha)			圃場D: 0.0067

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)：これらの作物残留試験は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

## スピノサド海外作物残留試験 (豪州)

農作物	試験	試験条件				最大残留量 <sup>注1)</sup> (ppm) スピノサドA+D
	圃場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
なし (果実)	1	12% フロアブル	4.8 g ai/100L散布 (計 19.2 g ai/100L)	4	0, 1, 3, 5, 7, 14	圃場A: 0.07 (#) <sup>注2)</sup>
			9.6 g ai/100L散布 (計 38.4 g ai/100L)			圃場A: 0.20 (#)
りんご (果実)	1	12% フロアブル	4.8 g ai/100L散布 (計 19.2 g ai/100L)	4	0, 1, 3, 5, 7, 14	圃場B: 0.09 (#)
			9.6 g ai/100L散布 (計 38.4 g ai/100L)			圃場B: 0.14 (#)

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)：これらの作物残留試験は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

## スピノサド海外作物残留試験 (メキシコ)

農作物	試験		試験条件			最大残留量 <sup>注1)</sup> (ppm) スピノサドA+D
	圃場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
パイナップル(果実)	6	24% フロアブル	105.4 g ai/ha散布 (計 527 g ai/ha)	5	3, <u>7</u>	圃場A: <0.02
						圃場B: <0.02
						圃場C: <0.02
			105.4 g ai/ha散布 (計 527 g ai/ha)	5	3, <u>7</u>	圃場D: <0.02
						圃場E: <0.02
						圃場F: <0.02

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

## スピノサド収穫後使用に係る海外作物残留試験（米国）

作物名 (試験部位)	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 <sup>注1)</sup> (ppm) スピノサドA+D
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過月数	
小麦 (穀粒)	5	24% フロアブル	1 µg ai/g (115 mL製剤/1000 bushel)	1	0, 3, 6, 11	圃場A: 0.791(6か月)
					0, 3	圃場B: 0.748(3か月)
						圃場C: 0.805(0か月)
						圃場D: 0.431(0か月)
						圃場E: 0.701(0か月)
トウモロコシ (穀粒)	5	24% フロアブル	1 µg ai/g (105 mL製剤/1000 bushel)	1	0, 3, 6, 11	圃場A: 0.901(3か月)
					0, 3	圃場B: 0.579(3か月)
						圃場C: 0.632(0か月)
						圃場D: 0.591(3か月)
						圃場E: 0.448(0か月)
米(穀粒)	3	24% フロアブル	1 µg ai/g (85 mL製剤/1000 bushel)	1	0, 3, 6, 11	圃場A: 0.909(11か月)
					0, 3	圃場B: 0.926(11か月)
						圃場C: 0.673(3か月)
大麦 (穀粒)	3	24% フロアブル	1 µg ai/g (90 mL製剤/1000 bushel)	1	0, 3	圃場A: 0.685(0か月)
						圃場B: 0.910(0か月)
						圃場C: 0.858(3か月)
えん麦 (穀粒)	3	24% フロアブル	1 µg ai/g (60 mL製剤/1000 bushel)	1	0, 3	圃場A: 0.469(0か月)
						圃場B: 0.684(3か月)
						圃場C: 0.691(0か月)

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.1	0.1	○			
小麦	2	2		1	1.5 米国	【0.791,0.748,0.805 ,0.431,0.701(米国)】
大麦	2	2		1	1.5 米国	【0.685,0.910,0.858(米国)】
ライ麦	1	1		1		
とうもろこし	2	2		1	1.5 米国	【0.901,0.579,0.632 ,0.591,0.448(米国)】
そば	1	1		1		
その他の穀類	1	1		1		
大豆	0.02	0.02		0.01		
小豆類	0.02	0.02				
えんどう	0.02	0.02				
そら豆	0.02	0.02				
らっかせい	0.02	0.02			0.02 米国	【<0.0010(n=5)(米国)】
その他の豆類	0.02	0.02				
ばれいしょ	0.02	0.02		0.01		【<0.005(n=14)(米国)】
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02	0.02				
かんしょ	0.02	0.02				
やまいも(長いもをいう。)	0.02	0.02				
その他のいも類	0.02	0.02				
てんさい	0.06	0.06				【0.015-0.06(n=5)(米国)】
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	0.2	○			【<0.010-0.036(n=6)(米国)】
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	10	1	○	10		
かぶ類の根	0.1	0.1	○			0.02,<0.02
かぶ類の葉	10	3	○	10		
西洋わさび	0.1	0.1			0.1 米国	【米国ばれいしょ、ラディッシュ、 てんさい参照】
クレソン	10	10	○	10		
はくさい	2	1	○	2		
キャベツ	2	2	○	2		
芽キャベツ	2	2	○	2		
ケール	10	10	○	10		
こまつな	10	10	○	10		
きょうな	10	5	○	10		
チンゲンサイ	2	2	○	2		
カリフラワー	2	2	○	2		
ブロッコリー	2	2	○	2		
その他のあぶらな科野菜	2	2	○	2		
ごぼう	0.1	0.1			0.1 米国	【米国ばれいしょ、ラディッシュ、て んさい参照】
サルシフィー	0.1	0.1			0.1 米国	【米国ばれいしょ、ラディッシュ、て んさい参照】
アーティチョーク	0.3	0.3			0.3 米国	【0.099-0.140(#)(n=3)(米国)】
チコリ	10	10		10		
エンダイブ	10	10		10		
しゅんぎく	10	10		10		
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	10	10	○	10		
その他のきく科野菜	10	10	○	10		
たまねぎ	0.1	0.1		0.1		
ねぎ(リーキを含む。)	4	2	○	4		
にら	5	5	○			1.78(\$),0.76
アスパラガス	0.5	0.5	○			0.16,0.17
わけぎ	1	1	○			0.34(\$),<0.10
その他のゆり科野菜	0.3	0.3	○			<0.10,<0.10(らっさよう)
にんじん	0.2	0.2	○			0.05,<0.02
パースニップ	0.1	0.1				【米国ばれいしょ、ラディッシュ、 てんさい参照】
パセリ	8	8	○			
セロリ	8	8	○	2		
みつば	5	5	○			1.21,2.26
その他のせり科野菜	5	5	○			2.6,0.8(せり)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
トマト	1	1	○	0.3		0.33, 0.05(ミニトマト)
ピーマン	2	2	○	0.3		0.16, 0.72(\$)
なす	2	2	○			0.10, 0.59(\$)
その他のなす科野菜	10	10	○	10		
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.5	0.5	○	0.2		
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	0.3		0.2		
しろり	0.3	0.3		0.2		
すいか	0.3	0.3	○	0.2		
メロン類果実	0.3	0.3	○	0.2		
まくわうり	0.3	0.3		0.2		
その他のうり科野菜	10	10	○	10		
ほうれんそう	10	10	○	10		
しょうが	0.02	0.02				
未成熟えんどう	0.3	0.3	○	0.3		
未成熟いんげん	0.3	0.3		0.3		
えだまめ	0.3	0.3		0.3		
その他の野菜	10	10	○	10		3.47, 3.79(食用なでしこ)
みかん	0.1	0.1	○			<0.02, <0.02
なつみかんの果実全体	0.3	0.3	○	0.3		
レモン	0.3	0.3	○	0.3		
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.3	0.3	○	0.3		
グレープフルーツ	0.3	0.3	○	0.3		
ライム	0.3	0.3	○	0.3		
その他のかんきつ類果実	0.3	0.3	○	0.3		
りんご	0.5	0.5	○	0.1		0.17, 0.04 /【0.09(#), 0.14(#)(豪州)】 【0.07(#), 0.20(#)(豪州)】
日本なし	0.5	0.5			0.5 豪州	【豪州りんご及びなし参照】
西洋なし	0.5	0.5			0.5 豪州	【豪州りんご及びなし参照】
マルメロ	0.5	0.5			0.5 豪州	【豪州りんご及びなし参照】
もも	0.2	0.2	○			0.03, 0.03
ネクタリン	0.5	0.5	○	0.2		0.13, 0.10
あんず(アプリコットを含む。)	0.2	0.2		0.2		
すもも(プルーンを含む。)	0.2	0.2	○	0.2		
うめ	0.2	0.2		0.2		
おうとう(チェリーを含む。)	0.2	0.2		0.2		
いちご	1	1	○			0.46, 0.34
ラズベリー	1	0.7	○	1		
ブラックベリー	1	0.7		1		
ブルーベリー	0.4	0.3		0.4		
ハックルベリー	0.3	0.3				【米国ブルーベリー(0.0405-0.175)(#)(n=8)参照】
その他のベリー類果実	1	0.7		1		
ぶどう	0.5	0.5		0.5		
バナナ	0.3	0.3			0.25 米国	【0.0262-0.187(n=5)(米国)】 (マンゴー参照)
パパイヤ	0.3	0.3				(マンゴー参照)
アボカド	0.3	0.3				(マンゴー参照)
パイナップル	0.02	0.02			0.02 米国	【<0.02(n=6)(メキシコ)】 (マンゴー参照)
グアバ	0.3	0.3				0.06, 0.06
マンゴー	0.3	0.3	○			
パッションフルーツ	0.7	0.3		0.7		
なつめやし	0.1	0.1			0.1 米国	【米国プラム(0.005-0.010)(n=4)参照】
その他の果実	0.3	0.3	○			0.07, 0.09(いちじく)
綿実	0.02	0.02		0.01		
くり	0.1	0.1		0.07	0.1 米国	【米国ペカン、アーモンド(<0.040-0.061)(n=5)参照】
ペカン	0.1	0.1		0.07	0.1 米国	【<0.0010-0.0067(n=4)(米国)】
アーモンド	0.07	0.02		0.07		

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
くるみ	0.1	0.1		0.07	0.1 米国	【米国ペカン、アーモンド(0.040-0.061)(n=5)参照】
その他のナッツ類	0.07	0.02		0.07		
茶	2	2	○			0.15,0.68(\$)
その他のスパイス	10	10	○	0.3		
その他のハーブ	10	10	○	10		5.66,1.81(ハッカ)
牛の筋肉	2	2				推:0.39(農薬由来)
豚の筋肉	2	2				(牛の筋肉参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	2	2				(牛の筋肉参照)
牛の脂肪	10	10		3		推:9.9(農薬由来)
豚の脂肪	10	10		2		(牛の脂肪参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	10	10		2		(牛の脂肪参照)
牛の肝臓	5	5		2		推:2.2(農薬由来)
豚の肝臓	5	5		0.5		(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	5	5		0.5		(牛の肝臓参照)
牛の腎臓	2	2		1		推:1.1(農薬由来)
豚の腎臓	2	2		0.5		(牛の腎臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	2	2		0.5		(牛の腎臓参照)
牛の食用部分	5	5		0.5		(牛の肝臓参照)
豚の食用部分	5	5		0.5		(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	5	5		0.5		(牛の肝臓参照)
乳	2	2		1		推:0.55(農薬由来)
鶏の筋肉	0.1	0.1	申			0.03±0.01(動薬由来)/ 推:0.043(農薬由来)
その他の家きんの筋肉	0.1	0.1				(鶏の筋肉参照)
鶏の脂肪	8	1	申	0.2		最大許容濃度:8(動薬由来)/ 2.8±1.1(鶏の皮膚)(動薬由来)
その他の家きんの脂肪	1	1		0.2		推:0.86(鶏の脂肪)(農薬由来)
鶏の肝臓	1	0.2	申			0.53±0.23(動薬由来)
その他の家きんの肝臓	0.1	0.1				推:0.069(鶏の肝臓)(農薬由来)
鶏の腎臓	0.7	0.2	申			最大許容濃度:0.7(動薬由来)
その他の家きんの腎臓	0.1	0.1				(その他の家きんの肝臓参照)
鶏の食用部分	1	0.2	申			(鶏の肝臓参照)
その他の家きんの食用部分	0.1	0.1				(その他の家きんの肝臓参照)
鶏の卵	0.5	0.2	申	0.01		最大許容濃度:0.5(動薬由来)
その他の家きんの卵	0.1	0.1		0.01		推:0.083(鶏の卵)(農薬由来)
小麦ふすま	2	2		2		
干しぶどう	1	1		1		
綿実油(注1に限る。)	0.01	0.01		0.01		
綿実油(注1を除く。)	0.01	0.01		0.01		

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートライセンス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、動物用医薬品の承認申請等がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値濃度を基準値策定の根拠とした。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

注1) 食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製綿実油、綿実サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油。

スピノサド推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	一般 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.1	● 0.1	16.4	16.4	8.6	8.6	10.5	10.5	18.0	18.0
小麦	2	0.695	119.6	41.6	88.6	30.8	138.0	48.0	99.8	34.7
大麦	2	0.818	10.6	4.3	8.8	3.6	17.6	7.2	8.8	3.6
ライ麦	1	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5	0.4	0.1	0.1
とうもろこし	2	0.63	9.4	3.0	10.8	3.4	12.0	3.8	8.6	2.7
そば	1	0.7	1.1	0.8	0.5	0.4	1.8	1.3	1.1	0.8
その他の穀類	1	0.7	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2
大豆	0.02	● 0.02	0.8	0.8	0.4	0.4	0.6	0.6	0.9	0.9
小豆類	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
えんどう	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
らっかせい	0.02	0.001	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.02	0.005	0.8	0.2	0.7	0.2	0.8	0.2	0.7	0.2
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.02	● 0.02	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
かんしょ	0.02	● 0.02	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
やまいも (長いもをいう。)	0.02	● 0.02	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
その他のいも類	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.06	0.032	2.0	1.0	1.7	0.9	2.5	1.3	2.0	1.1
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	0.2	0.016	6.6	0.5	2.3	0.2	4.1	0.3	9.1	0.7
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	10	1.9	17.0	3.2	6.0	1.1	31.0	5.9	28.0	5.3
かぶ類の根	0.1	0.02	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	0.1
かぶ類の葉	10	1.9	3.0	0.6	1.0	0.2	1.0	0.2	6.0	1.1
西洋わさび	0.1	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クレソン	10	1.9	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2
はくさい	2	0.27	35.4	4.8	10.2	1.4	33.2	4.5	43.2	5.8
キャベツ	2	0.27	48.2	6.5	23.2	3.1	38.0	5.1	47.6	6.4
芽キャベツ	2	0.27	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
ケール	10	1.9	2.0	0.4	1.0	0.2	1.0	0.2	2.0	0.4
こまつな	10	1.9	50.0	9.5	18.0	3.4	64.0	12.2	64.0	12.2
きょうな	10	1.9	22.0	4.2	4.0	0.8	14.0	2.7	27.0	5.1
チンゲンサイ	2	0.27	3.6	0.5	1.4	0.2	3.6	0.5	3.8	0.5
カリフラワー	2	0.27	1.0	0.1	0.4	0.1	0.2	0.0	1.0	0.1
ブロッコリー	2	0.27	10.4	1.4	6.6	0.9	11.0	1.5	11.4	1.5
その他のあぶらな科野菜	2	0.27	6.8	0.9	1.2	0.2	1.6	0.2	9.6	1.3
ごぼう	0.1	0.005	0.4	0.0	0.2	0.0	0.4	0.0	0.5	0.0
サルシフィー	0.1	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーティチョーク	0.3	0.124	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
チョリ	10	1.9	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2
エンダイブ	10	1.9	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2
しゅんぎく	10	1.9	15.0	2.9	3.0	0.6	26.0	4.9	25.0	4.8
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	10	1.9	96.0	18.2	44.0	8.4	114.0	21.7	92.0	17.5
その他のさく科野菜	10	1.9	15.0	2.9	1.0	0.2	6.0	1.1	26.0	4.9
たまねぎ	0.1	0.01	3.1	0.3	2.3	0.2	3.5	0.4	2.8	0.3
ねぎ (リーキを含む。)	4	0.2	37.6	1.9	14.8	0.7	27.2	1.4	42.8	2.1
にら	5	1.27	10.0	2.5	4.5	1.1	9.0	2.3	10.5	2.7
アスパラガス	0.5	0.165	0.9	0.3	0.4	0.1	0.5	0.2	1.3	0.4
わけぎ	1	0.22	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
その他のゆり科野菜	0.3	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
にんじん	0.2	0.035	3.8	0.7	2.8	0.5	4.5	0.8	3.7	0.7
パースニップ	0.1	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パセリ	8	● 8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	1.6	1.6
セロリ	8	● 8	9.6	9.6	4.8	4.8	2.4	2.4	9.6	9.6
みつば	5	1.735	2.0	0.7	0.5	0.2	0.5	0.2	2.5	0.9
その他のせり科野菜	5	1.7	1.0	0.3	0.5	0.2	1.5	0.5	1.5	0.5
トマト	1	0.19	32.1	6.1	19.0	3.6	32.0	6.1	36.6	7.0
ピーマン	2	0.44	9.6	2.1	4.4	1.0	15.2	3.3	9.8	2.2
なす	2	0.345	24.0	4.1	4.2	0.7	20.0	3.5	34.2	5.9
その他のなす科野菜	10	1.9	11.0	2.1	1.0	0.2	12.0	2.3	12.0	2.3
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.5	● 0.5	10.4	10.4	4.8	4.8	7.1	7.1	12.8	12.8
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.3	● 0.3	2.8	2.8	1.1	1.1	2.4	2.4	3.9	3.9
しろうり	0.3	● 0.3	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3
ずいか	0.3	● 0.3	2.3	2.3	1.7	1.7	4.3	4.3	3.4	3.4
メロン類果実	0.3	● 0.3	1.1	1.1	0.8	0.8	1.3	1.3	1.3	1.3
まくわうり	0.3	● 0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
その他のうり科野菜	10	1.9	27.0	5.1	12.0	2.3	6.0	1.1	34.0	6.5
ほうれんそう	10	1.9	128.0	24.3	59.0	11.2	142.0	27.0	174.0	33.1
しょうが	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	0.3	0.041	0.5	0.1	0.2	0.0	0.1	0.0	0.7	0.1
未成熟いんげん	0.3	0.041	0.7	0.1	0.3	0.0	0.0	0.0	1.0	0.1
えだまめ	0.3	0.041	0.5	0.1	0.3	0.0	0.2	0.0	0.8	0.1
その他の野菜	10	3.63	134.0	48.6	63.0	22.9	101.0	36.7	141.0	51.2
みかん	0.1	0.02	1.8	0.4	1.6	0.3	0.1	0.0	2.6	0.5
なつみかんの果実全体	0.3	0.053	0.4	0.1	0.2	0.0	1.4	0.3	0.6	0.1
レモン	0.3	0.053	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.3	0.053	2.1	0.4	4.4	0.8	3.8	0.7	1.3	0.2
グレープフルーツ	0.3	0.053	1.3	0.2	0.7	0.1	2.7	0.5	1.1	0.2
ライム	0.3	0.053	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ果実	0.3	0.053	1.8	0.3	0.8	0.1	0.8	0.1	2.9	0.5
りんご	0.5	0.105	12.1	2.5	15.5	3.2	9.4	2.0	16.2	3.4
日本なし	0.5	0.135	3.2	0.9	1.7	0.5	4.6	1.2	3.9	1.1
西洋なし	0.5	0.135	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1
マルメロ	0.5	0.135	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
もも	0.2	0.03	0.7	0.1	0.7	0.1	1.1	0.2	0.9	0.1
ネクタリン	0.5	0.115	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
あんず (アブリコットを含む。)	0.2	0.0265	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
すもも (プルーンを含む。)	0.2	0.0265	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
うめ	0.2	0.0265	0.3	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.0
おうとう (チェリーを含む。)	0.2	0.0265	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
いちご	1	0.4	5.4	2.2	7.8	3.1	5.2	2.1	5.9	2.4

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた数値 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	一般 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
ラズベリー	1	0.14	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ブラックベリー	1	0.14	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ブルーベリー	0.4	0.11	0.4	0.1	0.3	0.1	0.2	0.1	0.6	0.2
ハuckleベリー	0.3	0.102	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のベリー類果実	1	0.14	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0
ぶどう	0.5	0.084	4.4	0.7	4.1	0.7	10.1	1.7	4.5	0.8
バナナ	0.3	0.084	4.0	1.1	4.6	1.3	4.9	1.4	5.7	1.6
パパイヤ	0.3	0.06	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アボカド	0.3	0.06	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
パイナップル	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
グアバ	0.3	0.06	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴー	0.3	0.06	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
パッションフルーツ	0.7	0.23	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
なつめやし	0.1	0.006	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	0.3	0.08	0.4	0.1	0.1	0.0	0.3	0.1	0.5	0.1
綿実	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.1	0.003	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
ペカン	0.1	0.003	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.07	0.026	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.1	0.003	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.07	0.026	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	2	0.415	13.2	2.7	2.0	0.4	7.4	1.5	18.8	3.9
その他のスパイス	10	● 10	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0
その他のハーブ	10	3.74	9.0	3.4	3.0	1.1	1.0	0.4	14.0	5.2
陸棲哺乳類の肉類	10	筋肉 0.042 脂肪 1.1	577.0	14.6	431.0	10.9	644.0	16.3	410.0	10.4
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	5	0.34	7.0	0.5	4.0	0.3	24.0	1.6	4.5	0.3
陸棲哺乳類の乳類	2	0.1	528.2	26.4	664.0	33.2	729.2	36.5	432.0	21.6
家禽の肉類	0.1	0.03	171.2	57.8	122.4	41.3	181.6	61.3	128.8	43.5
家禽の卵類	0.5	0.17	20.8	7.1	16.6	5.6	24.1	8.2	19.0	6.5
計			2317.7	375.5	1738.4	233.6	2588.8	376.5	2161.3	385.2
ADI比 (%)			175.3	28.4	439.0	59.0	184.4	26.8	160.5	28.6

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI計算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

(参考)

これまでの経緯

平成11年	4月19日	初回農薬登録
平成16年	12月10日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：トマト）
平成16年	12月10日	インポートトレランス申請（米、小麦、大麦及びとうもろこし等）
平成16年	12月22日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成22年	4月8日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成26年	10月21日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成27年	2月17日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成27年	7月2日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成27年	7月16日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

石井 里枝	埼玉県衛生研究所水・食品担当部長
○大野 泰雄	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団理事長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	一般財団法人残留農薬研究所技術顧問
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部組合員活動部部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授

(○：部会長)

答申

スピノサド

食品名	残留基準値
	ppm
米(玄米をいう。)	0.1
小麦	2
大麦	2
ライ麦	1
とうもろこし	2
そば	1
その他の穀類 <sup>注1)</sup>	1
大豆	0.02
小豆類 <sup>注2)</sup>	0.02
えんどう	0.02
そら豆	0.02
らっかせい	0.02
その他の豆類 <sup>注3)</sup>	0.02
ばれいしょ	0.02
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02
かんしょ	0.02
やまいも(長いもをいう。)	0.02
その他のいも類 <sup>注4)</sup>	0.02
てんさい	0.06
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	10
かぶ類の根	0.1
かぶ類の葉	10
西洋わさび	0.1
クレソン	10
はくさい	2
キャベツ	2
芽キャベツ	2
ケール	10
こまつな	10
きょうな	10
チンゲンサイ	2
カリフラワー	2
ブロッコリー	2
その他のあぶらな科野菜 <sup>注5)</sup>	2
ごぼう	0.1
サルシフィー	0.1
アーティチョーク	0.3
チコリ	10
エンダイブ	10
しゅんぎく	10
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	10
その他のきく科野菜 <sup>注6)</sup>	10
たまねぎ	0.1
ねぎ(リーキを含む。)	4
にら	5
アスパラガス	0.5

注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。

注3)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注4)「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類、かんしょ、やまいも及びこんにゃくいも以外のものをいう。

注5)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注6)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

食品名	残留基準値	
	ppm	
わけぎ	1	
その他のゆり科野菜 <sup>注7)</sup>	0.3	注7)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
にんじん	0.2	
パースニップ	0.1	
パセリ	8	
セロリ	8	
みつば	5	
その他のせり科野菜 <sup>注8)</sup>	5	注8)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
トマト	1	
ピーマン	2	
なす	2	
その他のなす科野菜 <sup>注9)</sup>	10	注9)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.5	
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	
しろうり	0.3	
すいか	0.3	
メロン類果実	0.3	
まくわうり	0.3	
その他のうり科野菜 <sup>注10)</sup>	10	注10)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
ほうれんそう	10	
しょうが	0.02	
未成熟えんどう	0.3	
未成熟いんげん	0.3	
えだまめ	0.3	
その他の野菜 <sup>注11)</sup>	10	注11)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
みかん	0.1	
なつみかんの果実全体	0.3	
レモン	0.3	
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.3	
グレープフルーツ	0.3	
ライム	0.3	
その他のかんきつ類果実 <sup>注12)</sup>	0.3	注12)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
りんご	0.5	
日本なし	0.5	
西洋なし	0.5	
マルメロ	0.5	
もも	0.2	
ネクタリン	0.5	
あんず(アプリコットを含む。)	0.2	
すもも(プルーンを含む。)	0.2	
うめ	0.2	
おうとう(チェリーを含む。)	0.2	
いちご	1	
ラズベリー	1	
ブラックベリー	1	
ブルーベリー	0.4	
ハuckleベリー	0.3	
その他のベリー類果実 <sup>注13)</sup>	1	注13)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハuckleベリー以外のものをいう。
ぶどう	0.5	

食品名	残留基準値	
	ppm	
バナナ	0.3	
パパイヤ	0.3	
アボカド	0.3	
パイナップル	0.02	
グアバ	0.3	
マンゴー	0.3	
パッションフルーツ	0.7	
なつめやし	0.1	
その他の果実 <sup>注14)</sup>	0.3	注14)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
綿実	0.02	
くり	0.1	
ペカン	0.1	
アーモンド	0.07	
くるみ	0.1	
その他のナッツ類 <sup>注15)</sup>	0.07	注15)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。
茶	2	
その他のスパイス <sup>注16)</sup>	10	
その他のハーブ <sup>注17)</sup>	10	注16)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
牛の筋肉	2	
豚の筋肉	2	
その他の陸棲哺乳類に属する動物 <sup>注18)</sup> の筋肉	2	
牛の脂肪	10	
豚の脂肪	10	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	10	注17)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
牛の肝臓	5	
豚の肝臓	5	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	5	注18)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。
牛の腎臓	2	
豚の腎臓	2	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	2	
牛の食用部分 <sup>注19)</sup>	5	
豚の食用部分	5	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	5	注19)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。
乳	2	
鶏の筋肉	0.1	
その他の家きん <sup>注20)</sup> の筋肉	0.1	注20)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。
鶏の脂肪	8	
その他の家きんの脂肪	1	
鶏の肝臓	1	
その他の家きんの肝臓	0.1	
鶏の腎臓	0.7	
その他の家きんの腎臓	0.1	
鶏の食用部分	1	
その他の家きんの食用部分	0.1	
鶏の卵	0.5	
その他の家きんの卵	0.1	

食品名	残留基準値 ppm
小麦ふすま	2
干しぶどう	1
綿実油(注21に限る。)	0.01
綿実油(注21を除く。)	0.01

注21) 食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製綿実油、綿実サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油。